



このたびの西日本豪雨災害により  
被害を受けられました皆様に  
謹んでお見舞い申し上げます。  
一日も早く復旧されますよう  
心よりお祈り申し上げます。

愛媛県司法書士会は、  
被災者支援の取り組みとして  
無料相談を行っております。

家屋や土地のこと、  
会社の問題…  
私たち 司法書士にご相談ください。

# 豪雨復興支援 司法書士相談

無料  
相談

平成30年7月豪雨災害に起因する相談が対象になります。

相談例

権利証の喪失問題

賃貸借の法律問題(修繕義務、敷金家賃、立ち退き)

近隣問題(境界等)

未相続の空き家の撤去問題

会社、法人の登記等の問題

※相談は司法書士法に定める範囲に限ります。

相談専用  
ダイヤル



0120-08-2950

受付時間：平日(月～金) 午後2時～5時



お問い合わせ

## 愛媛県司法書士会

〒790-0062 松山市南江戸1丁目4番14号

TEL.(089)941-8065 FAX.(089)945-1914

<http://www.shiho-shoshi-ehime.or.jp/>

※お近くの相談員は、愛媛県司法書士会ホームページで検索できます。

◀愛媛県司法書士会合同会館(グリーンドーム)

